

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年11月7日

【評価実施概要】

事業所番号	0270200983
法人名	社会福祉法人 桜友会
事業所名	グループホーム「さくらの里」
所在地	青森県弘前市大字藤代字広田131-4 (電 話)0172-39-2222
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年9月3日

【情報提供票より】(平成20年7月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤 0人, 常勤換算	7人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	1 階建ての 1 ～ 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	9,000 円	その他の経費(月額)	理美容代 1,500 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	400 円	昼食 400 円
	夕食	500 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(平成20年7月1日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名
要介護3	5 名	要介護4	1 名
要介護5	1 名	要支援2	名
年齢	平均 84.6 歳	最低 75 歳	最高 93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	いわね内科胃腸科
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「暮らしの中に笑顔を」という理念は、認知症になってもいつまでも笑顔でくらし
て欲しいという職員の「思い」をこめて作成されており、理念の実現のため、職員
は利用者に笑顔で接するよう心掛けている。
職員は介護経験が豊富であり、利用者の言動を観察し一人ひとりのペースで過
ごせるよう支援している。
職員の年間研修計画を作成しており、職員自身も更なるスキルアップを目指し
資格取得への積極性がある。
管理者は栄養士の資格をもっており、栄養バランスに配慮した献立を作成して
いて、高齢者にふさわしい、消化・吸収の良い食材を使用している。また、色採り
がよく、食欲をそそるよう工夫している。
共有スペースには、特に花や季節の果物を飾るなど、季節感ある雰囲気作りを
行っており、居心地がよい空間となっている。

【特に改善が求められる点】

ホーム独自の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割を反映していな
いので、現在の理念に地域密着の要素を盛り込むことに期待したい。
やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備え、理由、期間、経過等を
記録する様式を整えたり、家族に説明して同意を得る体制を整えることに期待し
たい。
昼夜を想定した避難訓練は行われているが、防災訓練時に地域の消防団や住
民に協力を要請するなどの取り組みに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果の指摘事項については「外部評価を受けて今後の改善計画」と題し、各項目毎に現況、原因、目標、計画内容などを話し合うと共に、短期、長期の目標を立てるなど前向きに取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員は評価をこれまでの振り返りの機会と捉え、自己評価を作成する際には、管理者が作成したものを基に全職員で意見を出し合い完成させている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回行い、ホームの現状や取り組みなどについての報告、意見交換を行っている。また、会議内容の記録をもとに、全職員でのミーティングをサービスの向上に活かしている。 毎月発行しているホーム便りを行政の担当者へ送付し、ホームの現状を報告したり、課題解決の助言を得るなど連携を図っている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10、11)
	毎月発行しているホーム便りに利用者の暮らしぶりや行事予定、職員の離職などを掲載している。家族等の意見、苦情の表出方法として、ホーム内に目安箱を設置したり、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示するなどの取り組みを行っている。 運営推進会議や面会時においても、会話の中から家族の意見を積極的に引き出しており、日々のケアに反映させるように取り組んでいる。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	学校や公民館との交流があるほか、運営推進会議や民生委員を通して地域の情報収集を行っている。また、利用者は公民館で行われる講座等に参加するなど、住民との関わりを深めている。実習生、保育園児や中高校生の訪問、ボランティアを積極的に受け入れており、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元している。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	リビングの目の付きやすい位置に、職員の「思い」を込めて作成された「暮らしの中に笑顔を」という理念を太字体で掲示している。 管理者は職員育成の必要性も認識しており、年間研修計画を作成し、職員が研修に参加することや資格取得に協力的である。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	事前に利用者や家族に見学を勧め、ホームの雰囲気を感じてもらったり、双方の意向や希望を把握するよう十分に話し合いを行うなど、安心してサービス開始できるよう支援している。 職員は利用者と一緒に作業を行うことで一人ひとりの気持ちを把握し、共に支えあう関係を築いている。地域の公民館での習字講座の参加や畑づくり、お菓子づくりなど、利用者の得意としている事を大切にし、発揮する機会を設けている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	一人ひとりのアセスメントをもとに家族や関係職員で会議を開き、課題を検討し介護計画を作成している。 計画は3ヶ月毎に見直しを行うほか、状態などの変化がある時は随時見直しを行なっている。 本人、家族が希望するかかりつけ医での受診を継続しているほか協力医療機関と連携し、日々の健康管理に努めたり、緊急時等に備えている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	日々の献立は栄養士である管理者が作成しており、高齢者の身体的特徴を配慮した消化吸收の良い、バランスのとれた食事となっている。食欲をそそるよう、見た目の配色などにも工夫している。 常にお茶と水をリビングに用意しており、いつでも飲めるようにしている。また、食事や水分の摂取量を毎日記録している。 職員は利用者の一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねることのないように、言葉かけや対応に気をつけると共に、ホームの理念にあるように笑顔で対応するよう心掛けている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者は、ミーティングや日々のケアにおいて地域の中で利用者の自分らしい生活を支えるという事を話しており、職員は理解している。職員が話し合い「暮らしの中に笑顔を」という独自の理念を作成しているが、それは“利用者といつも一緒”という趣旨で、地域密着型サービスの役割を反映させたものとなっていない。	○	地域との関係強化を組み入れた理念を作ることに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をホールに掲示する他、パンフレットに掲載し、職員に周知している。理念にそったケア提供をしているか、職員間でチェックしたり、業務の振りかえりのための意見交換を行うなど、理念の実現に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	学校や公民館との交流があるほか、運営推進会議や民生委員を通して地域の情報収集を行っている。また、利用者は公民館で行われる講座等に参加するなど、住民との関わりを深めている。実習生、保育園児や中高校生の訪問、ボランティアを積極的に受け入れており、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は評価の意義を理解し、全職員に周知しており、職員はこれまでの振り返りや今後に活かす気付きを得る機会と捉えている。自己評価は管理者が作成したものに対して、職員に意見を出してもらい、完成させている。前回の外部評価結果を項目毎に全職員で検討し、その結果を詳細に記録して、改善に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、市職員、地域包括支援センター職員、町会長、民生児童委員、利用者、家族等で構成される運営推進会議を開催し、ホームの取り組みや現状、自己評価や外部評価の結果を公表している。会議で出された意見は記録しており、サービス向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者にホームのパンフレットやホーム便り、自己評価や外部評価の結果を提出し、ホームの考え方や運営の実態を報告している。災害時の対応や感染症予防などの助言を得るなど、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は職員を外部研修に参加させるほか、研修後の伝達研修を行うことで、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の職員理解に努めている。現在、制度を利用している方はいないが、希望があれば支援していく体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は外部研修や内部研修を通して高齢者虐待防止法の理解に努めるほか、管理者からの指導も受け虐待をしないケアを心がけている。マニュアルを作成しており、発見した場合の対応方法に関する取り決めが作成されている。取り決めはミーティングなどで職員に周知している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書に基づき、日々の取り組みを説明しており、利用者や家族の不安や疑問を引き出す働きかけを行っている。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には利用者や家族に不安を生じさせないよう、退居先に関する支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、行事の様子やホームでの生活状況、職員の異動等が記載されたホーム便りを送付したり、健康面の変化や連絡事項がある時には面会時や電話等で家族に連絡するなどの取り組みを行っている。利用者の預り金については、預り金規定に基づき、毎月収支記録と領収書を添付し、報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に意見を聞きだすほか、ホームに「目安箱」を設置したり、重要事項説明書に、内外の苦情窓口を明示するなど、家族が要望等を話しやすい環境を作っている。また、要望があった時には「苦情受付簿」に記録し改善に向けて対応するように努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響を考慮し、異動を行う際には利用者に十分に説明している。業務等の引継ぎには1ヶ月程度かけ、利用者と新しい職員との信頼関係が築けるように努めている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は職員育成の必要性を認識しており、研修参加や職員の資格取得に積極的である。年間の研修計画を作成し、研修受講後の報告書作成や伝達研修も行っている。また、研修当日の勤務体制の調整により業務に支障をきたさないように努めている。職員は管理者に相談や助言を求めることが出来る。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は同業者との交流や連携の必要性を認識している。他のグループホームの見学等を通じて、質の向上につなげたいとの思いはあるが、人員体制面等で実施に至っていない。	○	他のグループホームとの交流により、多くの気付きや、業務で行き詰った時などのアドバイスを得られることもあるので、地域包括支援センターの協力を得るなど、学習会や交流を持つ機会を作ること期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に利用者や家族に見学を勧め、ホームの雰囲気を感じてもらったり、双方の意向や希望を把握するよう十分に話し合いを行うなど、安心感を得られてからサービスを開始している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と一緒に作業を行うことで一人ひとりの気持ちを把握し、共に支えあう関係を築いている。地域の公民館での習字講座の参加や畑づくり、お菓子づくりなど、利用者の得意としている事を大切に、発揮する機会を設けている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴や日々のケアを通し、思いや意向の把握に努めている。また、利用者からの把握が困難な場合は、選択肢を提示して決めてもらったり、日々の様子や行動、職員からの情報等で意向の把握に努めている。必要に応じて家族や関係者から情報収集をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者本意のケアを継続するために本人、家族、職員、関係者と話し合いを行って、介護計画を作成している。計画には利用者や家族の希望や意見等が取り入れられており、個別具体的な計画が作成されている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画の実施期間を明示しており、基本的には3ヶ月毎に担当者会議を開催し、意見交換を記録した上で見直しを行なっている。また、利用者の状況変化時には随時の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	美容院や買い物への外出等、利用者の要望にあわせて、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	アセスメントシートより受療状況を把握しており、利用者や家族の希望に応じて、かかりつけ医での受診を継続できるように支援している。協力医療機関との連携も図られており、体調変化等いつでも相談できる体制が整っている。また、検査結果や治療方針などの説明のある時には、家族に同席してもらったり、毎回の受信結果をその都度報告するなど家族との情報共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に「利用者の重度化や終末期の介護について、対応していない」旨を家族に説明し同意を得ている。日常的な健康管理や急変時の対応については、かかりつけ医や協力医療機関、本人、家族との話し合いにより方針の統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者一人ひとりの人格を尊重し、利用者の言動には笑顔で対応をしている。失禁時やトイレ誘導時など羞恥心に十分配慮した声がけを行っている。また、職員は個人情報保護法について理解を深めており、個人情報に関する書類などは人の目に触れないよう保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	言動を急かすことのないように対応している。また、利用者の訴えや、その日の心身の状態に応じて柔軟な支援を行なっている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時の嗜好調査や日々のケアを通じて好みを把握している。調理の準備や後片付けは、利用者の状況に応じて一緒に行なったり、職員も一緒に食事をするなど、家族的な雰囲気づくりをしている。また、食べこぼしへのサポートや小骨の除去など利用者への目配りを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	アセスメントや日々の会話から利用者の入浴習慣を把握し、つかりすぎ等への支援をするほか、体調不良で入浴できない時は、別の日にする等の対応を行っている。衣服の着脱時等の羞恥心、負担感に配慮しながら支援している。また、入浴を拒否する方に対しては声がけや対応の工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントや日常のケアを通じて一人ひとりの得意な事を把握しており、ホームでの生活を有意義に過ごせるように、おしぼりたたみや洗濯物干しなどの役割や、編み物や畑づくりなどの楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望を取り入れながらドライブや買い物、外食等に出かけている。外出時の移動は、車椅子対応の乗用車を使用し、移動距離も負担にならないよう配慮している。また、外出を億劫がる利用者に対しては声がけに工夫し、気持ちの転換を図り体調のすぐれない方には無理強いせず個別対応をしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は勉強会やミーティング等で身体拘束について理解を深めており、身体拘束を行なわないケアを提供している。しかし、やむを得ず身体拘束を行なう場合に備え、理由や方法、期間、経過観察等を記録したり、家族に説明し同意を得るなどの仕組みは整備されていない。	○	やむを得ず拘束を行なわなければならない場合に備えて理由、期間、経過等を記録する様式を整えたり家族に説明して同意を得る体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	家族や運営推進会議の同意を得て、利用者の安全確保の為に、日中も玄関を施錠している。また、外出傾向を察知できるよう見守りを行い、察知した時には一緒に出掛ける等の支援を行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	日中と夜間を想定した避難訓練を年2回行っており、訓練時は利用者も参加している。災害時に備えて飲料水、缶詰、簡易トイレ、毛布等の備蓄品を用意しているが、訓地域住民や交番、消防署からの協力がえられるための働きかけは行われていない。	○	地域住民や消防署等に協力を得られるような働きかけを期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格を有している管理者の指導により、栄養バランスや摂取カロリーに配慮した献立を作成している。また、食事や水分の摂取量を把握し、詳細に記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成しており、学習会を行い理解を深めている。また、県や市から最新の情報を収集したときには、見直しを行っている。感染症に関する情報は、ホーム便りに掲載したり、ホーム内に掲示するほか、家族の来訪時に伝えている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはテーブル、椅子、ソファ、畳コーナーを設置するほか、季節の花を飾るなど、家庭的な雰囲気を作っている。職員が利用者に話しかける声は穏やかで、業務中の音やテレビ等の音量にも配慮している。日射しは2重カーテンで調節するなど、居心地の良い共用空間を作っている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内には使い慣れたテレビ、物干し、写真などが持ち込まれ、穏やかに安心して過ごせる空間を作っている。		

※ は、重点項目。